

令和5年度 第1回 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会 会議録

1 日時

令和5年10月11日（水）午後6時30分から午後8時30分まで

2 場所

談話室1・2

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者（16名）

石川、小笠原、大村、尾崎、小澤、神谷、齋藤、清水、新川、杉浦、鈴木、須田、  
田口、野尻、長谷川、安本

若松（顧問）

欠席者（1名）

古久根

(2) 事務局職員

杉浦、堀田、水村、清水

## 議事の要旨

### 1 あいさつ（市民協働部長）

（愛知淑徳大学 交流文化学部 若松教授）

### 2 自己紹介

事務局：議事の進め方について説明をする。議事の取り回しについては、議題の(1)第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会設置要綱第4条に基づき、互選により選出する。選出した会長より副会長の指名をいただき、議題(2)以降の議事の取り回しをお願いします。

それでは、議題(1)について議事を進めていく。

### 3 議題

#### (1) 第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会設置要綱 会長及び副会長の選出

事務局：どなたか立候補はあるか。ないようなら推薦をお願いします。

委員：会長には小澤委員を推薦する。

<委員一同拍手>異議なし。

事務局：委員一同異議なしとのことなので、小澤委員に会長をお願いし、副会長の指名をお願いします。

会長：推薦を受けて会長を務めさせていただく小澤です。皆さまのご意見を聞いてまとめていきながら会議を進めていきたいと思っているので、よろしくをお願いします。

それでは副会長を指名する。副会長には清水委員にお願いしたい。

<委員一同拍手>異議なし。

会長：では副会長は清水委員をお願いします。

事務局：以上で議題（1）を終わる。以降の議事進行は会長をお願いします。

#### (2) 第3次プラン策定スケジュールについて

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

会長：事務局より説明があったが、ご意見やご質問等はあるか。ないようなので次の議題に移る。

#### (3) 市民アンケート調査について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

<主な意見・質疑>

会 長：事務局より説明があったが、ご意見やご質問等はあるか。

委 員：アンケートを解析いただいたのだが、今後、この調査についてさらに解析はするのか。20 ページ⑤ワーク・ライフ・バランスの認知度について、年々認知度が高くなっているが、例えば、年代別でみると、どこの年代に対してポイントとしてやっていったらいいのか、という定量的なデータとして使えると思った。

同じようなところで、20 ページの下段の家事・育児・介護に関わる時間のデータも興味がある。特に、自分の認識では若い年代だと家事を当たり前のようにやる。私の子どももそうである。やはり、年代的なところがわかるようなものがあればよりよいと思う。

個別に自由回答はよい意見があるので解析していただきたい。例えば、最近だとビッグデータ解析やテキストマイニングを使って、どのようなキーワードが多い、何と何が関連しているとかが出てくると、より男女共同参画を広めていくうえで、何を中心にキーワードとしてやっていくのがいいのかを施策に折り込めるかなと思う。もし可能であれば、いろんな手法があると思うが、そういったことで、もう少し見える化できると、よりよいと思った。

委 員：アンケートの回収率は626人で回収率が低い。しかし、男女ともに20代から70代まで均等な人数で回答がきているのでよいと思う。626人のうち、男性261人、女性356人なのだが、あと9人は無回答なのか。

事務局：回答の性別欄に「男性」、「女性」という選択肢で、注釈に戸籍上の性別を回答していただくように記載した形でアンケートを実施している。「女性」「男性」どちらにも○をつけていない方が「不明・無回答」となっている。

委 員：24 ページ、行政への要望（市民）についてだが、これはアンケートにこのような項目があったのか。

この内容は平成25年、平成30年、令和5年、ともに同じ内容なのか。

「保育施設や保育サービスなどの子育て支援の充実」が最も高く、平成25年から令和5年度までずっと高いので、ここを重点的にやっていくのがベストなのではと思った。

事務局：平成26年の時のアンケートでは若干ニュアンスが違っている。「子育て介護に関するサービスを充実する」ということを望んでいるのが、平成25年、平成30年とも50%ほどあった。

委 員：他の要望よりは高いのか。

事務局：はい。

委員：このデータは市民と市職員という形で集められたのだが、例えば、23ページの男女共同参画に関する用語の認知度（市民）が学歴によって用語の認知度が変わってくるかもしれないので、学歴別で比べることは考えているか。

事務局：アンケートの調査項目で学歴は聞いていない。今回のアンケート結果からそこを抽出することは困難である。次回以降、参考にさせていただければと思う。

委員：教育によって用語の認知度が違うかもしれないので、検討してほしい。

委員：全体的にアンケートをとっているのだが、数値目標は存在しているのか。先ほども、世界のランキングで日本は低いとのことなのだが、何か目標になる数値が存在していてそこに向かって意識を高めていくという形なのか。

事務局：このアンケート自体に数値目標はない。あくまでも、現状の把握として実施した。後ほど説明をするが、第2次のプラン策定時に数値目標を具体的な項目を掲げて傾向を出している。今回のプランについては、新たな指標を皆さまのご意見を基に項目としてあげていきたい。

会長：今回のアンケートの回収率だが、一般の方が31.3%、市職員は41%であり、それぞれ半分程度の方から回答をいただけていない。これは何が原因なのか。

事務局：市政アンケートの令和4年度の回答率が42.9%と比べると少し低い。ただ、今回は設問数が非常に多かったのも回答率が下がった要因かもしれない。回答率を上げるために、WEB回答等も実施したのだが、回答率が低いという結果になってしまった。

委員：回収率が低いのだが、アンケートの回答数としては有効なのか。

事務局：有効回答となる。

委員：統計学でやっているのか。回答率は2、3割で有効となるのか。

事務局：そうである。サンプル数は統計としては有効となり、アンケート調査としては成立する。

会長：逆に、成立しない場合は2割くらいの回答数なのか。

事務局：2割でも有効回答数となる。社会調査として、市町村が行うものだとどこの調査も3割くらいは回答しているので、有効なものとして考えている。市町村が実施するものではないと回答数が少ないこともある。

会長：他にご意見がないようなので、若松先生にご意見をいただきたい。

顧問：アンケートは次のプランへの参考資料と考えていただけるとよいと思う。私が気になるところは、委員の意見にあった「行政への要望の部分」が重

要である。これは過去3回データがあるそうなので、その経過を見ながら、どこに力点を置いて次のプランにかければよいかの参考になる。24ページのところは特に「保育」、「介護」、「子育て」の3つを施策として力を入れ、目標設定も丁寧にやる必要がある。

16ページ男女平等に関する意識については、「しきたりや慣習」が、学校教育に比べて男女平等に遠いところにあるという意識を持っているという結果であった。それがよくわかるところが、21ページの地域活動である。地域活動はしきたりで生きている世界である。意識の問題、実際の地域活動のあり方は結びついているので、行政の要望を重点的やるのもよいのだが、「しきたり部分をどうするか」ということを次の施策のなかに入れていけるとよいが、直接関与が難しいので、まずは意識改革からということになると思う。このアンケートを見る限り、「行政の要望」のところと、「意識やしきたりのつながりをどうやってほどこいていくか」というところを知恵を絞りながら、次のプランに盛り込んだほうがよいと思う。

アンケート調査結果の信憑性についてだが、回答率が3割は普通である。私が認知しているアンケートも3割の回答があれば及第点である。回答数についても、市民だけでも600人、職員を含めると1,000人を超える。ここまでいけば統計的には問題はない。市職員の回答率が4割だから低いと言われるかもしれないが、これで多少助かっている部分はある。最初の配布数は2,000人ほどで始めるところが多い。それに1,000人という市職員の数に足しているものなので、このアンケート自体は頼るに値し、これを基盤にして考えてもよいアンケートだと思っている。

会 長：ただいまの先生の説明で質問等はあるか。なければ次の議題に移る。

#### (4) 第3次プランの骨子(案)について

事務局が会議資料に基づき説明し、その後審議した。

##### <主な意見・質疑>

委 員：29ページ、1男女共同参画の意識づくりとその啓発の5行目に「情報発信、学習機会の提供を一層進めることが必要です」とあるが、第2次では学習機会の提供はどれくらい行ったのか。

事務局：推進委員会を毎月開催しており、委員の皆さまのなかで、このようなことをして市民に啓蒙したいという意識のなかで、フォーラムを開催したり、食に関するイベントを考えたり、そういったことで市民の皆さまに知っていただくという機会を作っている。

フォーラムは毎年1回開催している。イベントは年に1回行っている。今

年度は行っていないが、5・7・5で男女共同の啓発を図る川柳のイベントなどを開催している。

委員：32 ページの基本目標1「男女共同参画の意識づくりとその啓発」の基本的施策2に「家庭・学校における男女平等教育の推進」とあるが、講習会は行われているのか。

事務局：今、学校にも話をしていたところである。学校の指導要領のなかには入っていないので学校全体としてやっていないが、個別で先生が指導しているケースがあると聞いている。

委員：市は学校に対する働きかけは行われていないという現状でよいか。

事務局：先ほど申し上げた、庁内の作業部会があり、そのなかでは教育委員会の職員も含んでいるので市と情報共有を重ねているところである。

委員：作業部会とは何か。

事務局：作業部会とは、市役所の男女共同参画に関連しそうな課の担当職員を全員集めて作業部会というものを開催しており、そのなかで情報共有をしている。

委員：それは市役所の職員を対象にということか。

事務局：はい。

委員：30 ページの基本理念についてはどう考えているか。

事務局：これも必要な部分なのかどうかは難しいところであるが、プラン作成のたびに作っている。ないといけないものではないが、キャッチフレーズがあればこのプランもとっつきやすくなるのではという点で載せた。

会長：新基本理念案「(案1) つくろまい 男女がともに輝くまち 碧南」、「(案2) 性別にかかわらず 誰もが認め合い、支え合うまち 碧南市」について委員の皆さまのご意見も伺いたい。

委員：案2がよいのだが、「性別にかかわらず」をわざわざ書かなくてもよいと思う。「誰もが認め合い、支え合うまち 碧南市」ならば私は賛成である。

会長：今後10年使うので10年後に笑われないようなものを作っていきたい。

委員：「性別にかかわらず」を取ってよいと思う。

会長：では、案1の「男女」もとってよいということか。

委員：私も性別にひっかかりがある。男女、性別の言葉がなくてもよいと思う。

委員：委員の意見に同感である。

委員：性別、男女という言葉はこれからの社会に対してどうなのかと思う。

委員：私も同感である。男女や性別は10年後にはこんなことを考えていたのか、ということになると思うのでこの言葉はいらぬ。

委員：10年計画で作って途中で情勢が変わったら変更する可能性はあるのか。男女の意識も10年経ったら今と全く変わっていると思う。そうすると、少なくとも3年で見直す機会が出てくると思うのだが。

事務局：第2次の時も5年で1回中間見直しをしている。その5年がよいかは別として、理念的な部分があるので、そんなに変えてはいけないものだと思うが、5年というのは、ひとつ区切りとさせていただいている。

委員：そうすると、また5年後にスローガンが変更する可能性もあるのか。

事務局：社会情勢の変化があればスローガンも変える。

委員：本日、碧南市より特定検診の案内がきたのだが、私は赤色で夫が青色であった。青が男性、赤が女性とわかるのはやめてほしい。私は青が好きであり男女平等ではない。

私は国民健康保険に変わったのだが、変更の際に窓口の方が説明された時、夫のことを「主人」といっていた。「旦那」でも「奥さん」でもなく配偶者である。窓口での対応をかえてほしい。

私も案2がよい。

委員：私の最終目標は「男女共同参画って何か」という状況にもっていくことだと思っている。案2の「性別にかかわらず」はいい。「誰もが認め合い、支え合うまち」というところで、能力のある人、やりたい人、思いのある人がやればよいと思う。

「男女」を必要ない言葉としてしまうのは疑問である。性別がある以上は性別だと思うし、いいとも思うので、判断が非常に難しい。結局、ジェンダーが問題になるのも、そこなのかもしれない。案2の「性別にかかわらず」はなくてもいいとは思いますが、あってもよいと思う。

委員：私も案2に賛成だが、案1の「つくろまい」の主語はだれなのか。

事務局：「市民皆で」ということだと思う。

委員：しかし、皆が同じように捉えられることができるのか。固定概念は変えることは可能だと思うので、そこに繋がるといい、私は案2がよいと思った。

委員：案1の「碧南市」の「市」がいるかいないか。また、どこに発信するのかわらなくていいのでは。

会長：これは市の基本理念として冊子にして出すだけか。

事務局：はい。このプランだけに使うものである。

会長：碧南市外には出ないと理解してよいか。

事務局：碧南市のホームページには掲載される。

会長：であれば、「市」はいいかもしれない。

事務局：では「誰もが認め合い、支え合うまち 碧南」が、いちばん支持が多かったので案2を基本としたい。

委員：「碧南」を平仮名の「へきなん」にしてはどうか。柔らかいイメージで伝わるのでは。

会長：そうすると全てひらがなになるので「まち」を漢字にしてはどうか。

委員：「支え合う」は3回目である。第1次も第2次も「支え合う」と入っていた。

委員：「まち」を消して、「だれもが認めあい 支え合う へきなん」にしてはどうか。

委員：3回も「支え合う」を使ってよいのか。

事務局：皆さまがよいと思うものを作りたいので、使用回数は気にしなくてよい。

委員：「輝く」を入れて、「誰もが認め合い 輝くまち へきなん」はどうか。

会長：では、多数決で決めるので挙手でお願いします。

①「漢字の町」挙手0人

②「ひらがなのまち」挙手7人

③「まちなし」挙手1人

④「輝くまち」挙手8人

多数決により④「輝くまち」に決定する。拍手多数により、キャッチフレーズは「誰もが認め合い 輝くまち へきなん」とする。

顧問：私が務めている大学に、かつて女性学研究所があったのだが、今はジェンダー女性学研究所となりターゲットを女性だけであったものから広げた。来年からはダイバーシティ研究所に変えるようだ。最初は女性だけであったのが男性を含むようになった。今度はダイバーシティになった場合には、男性だけではなく外国人や障害者の性的マイノリティの方も含むという研究所に変えようとしている。以前、私が手伝いしている愛知男女共同参画財団の協議会の場で、男女共同参画財団でよいのかを尋ねたことがある。最近男女と言わず性的マイノリティも含むようになっており、ダイバーシティというと外国人も障害者も全部含むという話をした。その話をして引きつった顔をしたのが県の職員だった。なぜそのような顔になったのかというと、県の職員は男女共同参画の担当の方であった。そこに、障害者や外国人と言われると県庁のなかでいろいろな人をつないでいかないといけないので、表情が変わった。結局その話はなしになったのだが、そのような話をふと思い出した。本日会議をしていて思ったのが、委員の皆さまの発想が柔軟で男女共同参画にとらわれないと思って聞いていた。ここでは男女共同参画という枠組みで議論をしようとしているのだが、そこ



を一步踏み出すかもしれない。もしかしたら、次の具体的施策を議論する際に、男女にとらわれないものを入れるという議論になるかもしれない。市としてはそれでよいのかという部分が少し気がりである。

事務局：そのあたりは会長がうまく取り回していただけていると思っっている。

会 長：ありがとうございます。今、若松先生がおっしゃったことは面白い話であった。行政としては、男女という言葉がほしい部分もあると思う。碧南市は皆でつくっているの、皆さまの意見をあげていかないとよいものをつくれない。よいものを作るためには通る道だと思っっている。事務局の方々は聞きたくない部分もあるかもしれないが、個人としての発言なので、それを吸い上げていくのが行政であり事務局の担当であるので、それを上手くまとめていただけていると思っっている。今後、2回会議があるが委員の皆さまから忌憚のないご意見をいただき行政や事務局を困らせるくらい案でいきたい。次回は計画案の検討となるので、ご意見をよろしく願っいする。では、次に移る。

#### (4) その他

事務局：第2回の会議については12月の頭を予定している。詳細については個別で案内させていただきます。

会 長：開催時間についてだが、本日は18時30分開催であったが、以前と同じ19時開催のほうが都合がよい等の意見はあるか。私はできれば19時開催に変更を願っいしたい。

事務局：では次回は19時に開催する。

委 員：先生にお聞きしたいことがある。29ページ2あらゆる分野における男女共同参画の推進の下から3行目に『管理職以上に昇進することについて「仕事と家庭の両立が困難になる」』とあるが、これはアンケートの結果からこのように書かれていると思うのだが、私の会社の例だが、管理職になる女性は結婚していない女性が多い。管理職になるには、体力、責任に対する対応力、子育てをしない等の暗黙の条件がある。アンケートのなかで、30代の女性が半分くらい結婚したくないという結果もでている。積極的に女性登用をする背反のようなものが出るのではと思っっている。要は、管理職になるなら結婚は諦めて仕事に邁進しようと思っる女性もいる。日本の人口が減っているなかで、逆走するような感じがあるが若松先生はどのように考っえているか。

顧 問：日本の場合は、子育て、家事の多くを女性が担わされているので、仕事に割く時間と労力が限られてしまう。だから女性はフルに働くことを求めら

れる、管理職にはなれない、管理職になりたくないということになってしまう。女性がフルに働けるようにすればよいというのが結論である。フルに働けるようにするためには、行政への要望にもあった、子どもを自分で育てなくても自分の手を少し離れて、第三者や社会で面倒を見てくれるシステムがある。そうすれば、自分は十分に働けます、ということだと思う。フランスでは女性の活躍の度合いは日本に比べると遥かに高い。なおかつ、子どもの出生率も世界で2位と大変高い。日本は何が問題かというところ、子どもの世話や家事をある特定の人に委ねてしまっている、その委ねられた人は仕事ができない。だったら委ねなければよいような仕組みを作っていけば、女性が働き管理職になることと、少子化という問題が解消できるのではと思っている。ただ、難しいのは、誰がどう支えるのかという話である。そこにはリソースはいるので、そここのところの塩梅を考えていかなくてはいけない。かつては、祖父母と同居していたので、祖父母が全面的にサポートしてくれたから女性が働くこともできたのだが、今はそのような家は少なくなっている。それをどこまで支えるのかというところは、それは行政なり政治の判断である。ただ、状況が整えれば女性の管理職も増えるし、子どもも生まれ育てられるようになると考えられるが、それは一企業ができることではない。身もふたもない話で申し訳ない。子どもは誰かがどこかで世話をしないといけない。そここのところの塩梅をどこまでつけていくかを意見を出し合い、そこで調整役である行政がではここでと判断する。私たちはその判断がいいかどうかの確認をする役割分担をしていくのだと思う。

委員：学校の先生や役所に勤めている女性は、子どもを産んだら2年や3年仕事を休め、その間ある程度の保証もあるという話を聞いた。そういった家庭は女性でも役職につくことができるのか。様々な部分で守られていたらよりこういった問題は減るのか。

顧問：それは小学校の先生を見たらわかる。学校の先生は基本的には子どもを産む時は休みを取得できる。休んだ際の代わりの労働力も補填される。私の子どもの頃はまだ女性の教頭や校長はいなかったが、今は小学校だと半分くらいは女性の教頭や校長である。ということは、女性が一時的に抜けてもそこできちんとフォローする体制が整っていれば戻れるし、仕事はできるし、その部分で評価はされて管理職、組織の長にまで任せられるような人になることができる。公務員や学校の先生は以前から比較的恵まれている。

委員：環境をよくすれば、よくなる可能性が高いということか。

- 顧問：はい。産休の先生を補填するというが、産休の先生は非常勤の先生である。それを全部ほどいていくのは時間がかかるし、一地方公共団体ができることではない。
- 委員：大学の教授の年齢もあがっているので、子育てが終わっている人ばかりなのか。
- 顧問：大学の場合は教授職につくのは40歳を超えてからなので、そうすると女性も子どもを産むことが難しくなるので女性の働き方は男性と変わらないかもしれない。ただ、そこにいくまでの問題がある。大学は准教授や講師、助手、という人たちは女性の場合は30代の方が多いので、その方々は仕事を辞めるなどしている。ただ、そういった助手や助教授の職制の方は任期制で5年である。出産を機に辞めてしまうということが多いため、一般の企業と変わらない。大学の場合も35歳～40歳くらいになるまで任期を切らないような雇い方はほとんどない。任期制というものに誤魔化されて女性がその場から去っていく。私の勤めている大学は元々女子大学であったので、女性の教員が多く女性の管理職も多い。短期大学や大学から採用された方々が支えており、女性管理職が多い所である。これは例外的なことだとは思う。ほとんどの大学は男性教授が多く、学部にもよるが8～9割男性ということもある。小学校や中学校ほど大学は恵まれた職場ではない。
- 会長：今まで男社会で会社が成り立っていたのでそれを変えるのは非常に大変なので、会社自体が男性社会の仕事の仕組みから女性を入れた感じの職場に変えていかなければいけないということをどこかで聞いたことがある。それは当分変わりそうにないか。変えていかなければいけないことなのか。
- 顧問：変えていかなければいけないのではなくて、仕事のできる人を使っていけば変わっていくはずである。女性であろうが男性であろうが能力のある人に任せていくということ男性女性関係なく意識せずやっていけば自然と変わっていくはずである。自然と変わっていかないのは、女性が子育てや家事にエネルギーを使わないといけなから、会社から見るとその人はまだ不十分であるというような評価がされてしまう。会社でフルに仕事をできるような状況にしておけば、この人はできるから次の役職を与えよう、この人はこの役までにしておこう、というのは男女関係なく仕事を与えられる。条件さえ整えば自然と変わっていくものである。人によっては、それは強引に変えなくてはいけないというのだが、前もって女性の割合を決めて、そこに女性を割り当てて、まず、そこからはじめていくという主張もあるのだが、それをやると無理が生じるので反発も起きる。そうではなく、条件と捉えていて、自然と会社の体質が変わっていくというのがいち

ばんである。

会 長：それでは時間となったので議事進行は終了させていただく。長時間にわたり慎重審議をありがとうございました。

これをもって「令和5年度第1回第3次碧南市男女共同参画プラン策定委員会」を閉会する。

以上